

## 平成 30 年度第 2 回理事会議事録

日 時 平成 30 年 9 月 20 日 (木) 15 時 30 分～16 時 30 分  
場 所 OKB ふれあい会館 409 特別会議室 岐阜市薮田南 5-14-53  
理事 25 名中 23 名出席 監事 1 名中 1 名出席  
(出席理事) 横井守 (議長)、神山誠、大石佳知、桐山隆雄、狭場芳男、渡邊正二、  
入山要、津川文江、伊縫誠一郎、村瀬賢一、松井博幸、高橋秀一、  
下田勇、福野嘉彦、安田光利、牧田洋之、小川泰弘、加納弘司、  
奥田重信、加藤幸治、日比野準、石川英治、田村嘉伸  
(欠席理事) 梅田正人、後藤隆吉  
(出席監事) 久富賢司

事務局 (渡邊専務理事)

平成 30 年度第 2 回理事会を開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 23 名出席、監事 1 名出席です。

### 会長挨拶

皆さんこんにちは。本日は第 2 回理事会にご出席いただきありがとうございます。9 月 14 日に東海北陸ブロック会があり、岐阜県建築士会からは 3 つ議題を提案しました。1. 市長村等との業務委託について、2. 建築士会では 50 件ほど無料調査を行いました既存コンクリートブロック塀の調査について、3. 建築相談業務についてです。ブロック会でも多くの意見がありましたので、委員会にも報告して検討していただくようお願いしたいと思います。連合会からは設計監理業務報酬基準告示 15 号の改正 (案) や、建築士試験の受験資格及び登録手続きの見直し (案) について等報告がありました。これから次年度の公益事業支出に関して検討して行く必要がありますので後程説明させていただきます。本日もいろいろな意見をお伺いしたいと思いますのでお願いします。

事務局 (渡邊専務理事)

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事にお願いします。

会長 (議長)

審議事項が議題 1 から議題 4 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

### I. 議 事

議題 1 会員の入会について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 2 名の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

### 議題 2 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、会員資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

／会費未納者数の前年度比を教えてください。

・本日は前年度比の資料はありませんが、後程、今年度の納入済金額等について説明させていただきます。

### 議題 3 委員会委員の追加選任について

渡邊専務理事より資料に基づき、財政検討特別委員会 1 名の委員（副委員長）の追加選任について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

### 議題 4 その他

なし

(横井会長)

／公益法人における制限が 4 つあり、公益事業では黒字を出してはいけない、法人全体としては黒字でなくてはならない、公益事業支出は遊休財産保有額以上である、会費及び入会金収入の 20%は公益事業に使用しなければならない。平成 29 年度決算で、遊休財産が 3,000 万円程ありますので、これ以上の公益事業をする必要があります。事業研修委員会等でも事業を実施していただいているが、これ以上は難しいのが現状です。会員の方の交通費や手当等支出できるように、財政検討特別委員会にて検討していただいて来年度の予算をたてていきたいと考えています。

## II. 報告事項

### 報告 1. 各支部及び各委員会報告について

各支部および各委員会より資料に基づき、事業執行状況について報告がある。

### 報告 2. 平成 30・31 年度岐阜県建築士会飛騨支部の重点事業について

田村飛騨支部長より資料に基づき、今年度は準備期間として、来年度から農山村地域の

景観保全の問題に取り組みたく計画をしており、丹生川地区をモデルとして地域にふさわしい建物、風土にあう建物などのコンペの実施等を考えているため、コンペの賞金等を本部での捻出を検討頂きたい。また、同じテーマで「第 3 回飛騨高山文化芸術祭こだま～れ 2019 市民提案プロジェクト」に申請している旨の説明と協力のお願いがある。

### 報告 3. その他

- ・建築士会全国大会（静岡大会）に係る東海北陸ブロック会の分担金の納付について

渡邊専務理事より資料に基づき、平成 34 年度開催の建築士会全国大会（静岡大会）へ各士会 100 万円を納付することを平成 29 年度愛知会議（第 4 回）において承認されており、平成 31 年度以降に 4 年にかけて 25 万円を分割で 100 万円納付する予定である旨の説明がある。

／遊休財産を減らすため、4 回分割よりも 50 万 2 回分割の方が良いのではないか。

- ・渡邊事専務理事より資料に基づき、平成 30 年 4 月から 8 月末までの収支報告がある。

・渡邊専務理事より、次回の理事会開催予定日について 2 月 14 日（木）に開催する予定である旨説明がある。

横井会長より出席した各会議等について報告がある。

／各支部長は支部規約や支部名簿を持っているのか。

・支部長には支部名簿のデータをお送りしています。支部長が変わった場合は引き継いでいただきたい。

- ・支部長から依頼があれば名簿データをお送りします。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 30 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

平成 30 年 9 月 20 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印